

# スマイル便り

3月号

【平成 28 年 3 月 1 日発行】

発行元: 社会福祉法人南足柄さつき会 自立サポートセンタースマイル

〒250-0105 南足柄市関本403-2 南足柄市りんどう会館2階

TEL: 0465-71-0117 fax: 0465-72-4160



今月のつぶやき

撮影(Y・K)

2月に行われたちいき・ふくし博ではたくさんの方にお越し頂きました。  
また、関係者のみなさまにはお忙しいなかご協力して頂きまして  
本当にありがとうございました！

さて今月、スマイルでは散歩プログラムを通して季節を感じたいと思います。

(川上)



月	火	水	木	金	土	日
	1 座談会 出張相談(中井)	2 スプレーアート	3 大掃除	4 壁面アート 井ぶりの日締め切り 出張相談(松田)	5 休み	6 休み
7 スタッフ会議の為 13時で閉所 井ぶりの日	8 ミーティング 出張相談(大井)	9 フリープログラム	10 DVD鑑賞 カレーの日締め切り	11 お話し会 出張相談(南足柄)	12 休み	13 休み
14 書道 カレーの日	15 壁面アート 出張相談(開成)	16 フリープログラム	17 避難訓練 (スマイル)	18 散歩 女性の日締め切り	19 休み	20 休み
21 カラオケ	22 ちぎり絵 出張相談(山北)	23 女性の日 男性の方は 13時で閉所	24 音楽	25 工芸 (紙芝居作り)	26 休み	27 休み
28 フリープログラム	29 軽い運動	30 絵手紙	31 ゲーム			

☆ご飯の日 毎週月曜日と金曜日です。大盛り 110円 茶碗 60円 味噌汁 30円  
 ※ 当日の午前10時30分までにお申し込みください。

☆DVD鑑賞 3月10日(木) 「 ビリギャル 」

※13時頃より上映します。内容は急に変更になる場合があります。

☆ボランティア 13時30分から始まります。都合により急にお休みになる場合がございます。  
 また、開始時間が前後することもございます。ご了承ください。

お話し会	11日(金)	書道	14日(月)
スプレーアート	2日(水)	音楽	24日(木)
※一人¥500 集めます。		工芸	25日(金)

※都合により華道はお休みです。

# -活動報告-

## 平成28年ちいき・ふくし博&デザイン画コンクール

(2月15日~19日)

今年のテーマは「ふれあい・たすけあい・ゆずりあい・そして平和」今年もデザイン画コンクールには、たくさんの方が応募され描いた方々のやさしい気持ちが伝わる数々の作品にふれることができました。各事業所による展示では、それぞれの事業所の活動をわかりやすく紹介されていました。今回もたくさんの方々にご来場いただき、またたくさんの方に協力いただきました。この場をおかりしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。



### 女性の日 (1月27日)



女性の日は、ホットケーキを作り、チョコペンで絵を描きました。

### 節分 (2月3日)



個性あふれる鬼のお面を作成した後に、みんなで豆を食べました。

### グルメツアー (2月22日)

小田原のスエヒロ館に行ってきました。ランチはとてもお得で、ボリューム満点楽しいランチの時間をみんなで過ごすことができました。来年もどうぞお楽しみに！！



### カレーの日

ワークピアさつきと合同で、月に1度カレーの日があります。3月14日(月)です。締め切りは3月10日(木)です。詳細は、お問い合わせください。

## 3月の井ぶりの日

3月の井ぶりは、ちらし寿司です。あたたかい澄まし汁つきです。  
桃の節句にちなみ、みんなで春の井ぶりを楽しみませんか？

(\*イラストはイメージです。)

日程：3月7日(月)

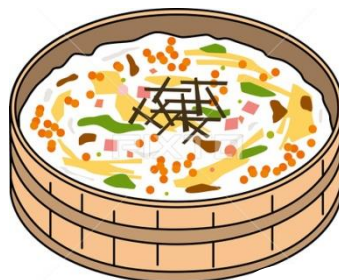
内容：「ちらし寿司」

費用：250円

しめきり：3月4日(金)

※締め切り後の返金はできません。

※直接スマイルにてお申し込みください。



## 女性の日

日時：3月24日(水) 13:30にスマイル集合です。

内容：お花見をします♪

車の関係で事前に申し込みをお願いします。

締め切り：3月18日(金)

※当日、男性の方は13時で閉所です。



## 障害者差別解消法が施行されます (平成28年4月1日)

### Q. 障害者差別解消法って、どんな法律？

- A. ①障害を理由に差別的取扱いや権利侵害をしてはいけない。  
②社会的障壁をとりのぞくための合理的な配慮をすること。  
③国は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるためのとりくみを行わなければならないこと、を定めています。

### Q. この法律が禁止する差別は？

- A. ①不当な差別的取扱い  
②合理的配慮を行わないこと (合理的配慮の不提供)

### Q. 合理的配慮って何？

- A. 例としては、車いすの方が乗り物に乗る時に手助けをすることや、窓口で障害のある方の障害の特性に応じたコミュニケーション手段 (筆談、読み上げなど) で対応することなどが挙げられます。

平成27年10月1日より、スマイルは土曜日、日曜日が閉所になりました。

開所時間は、10時から16時30分までとなります。

社会福祉法人南足柄さつき会 自立サポートセンタースマイル

(相談支援事業・地域活動支援センター)

開所時間：10:00~16:30 閉所日：土曜日、日曜日

〒250-0105

神奈川県南足柄市関本 403-2 南足柄市りんどう会館 2階

Tel: 0465-71-0117 Fax: 0465-72-4160